

第27回田原市市民協働まちづくり会議 議事録要旨

1 日 時	令和元年7月1日（月）午後6時～8時15分
2 場 所	田原市役所南庁舎4階 政策会議室
3 出席者	【委員】 橋本聡恵、水野一道、鳥居和子、本多ちえ子、大河孝代、小澤美穂子、高崎雄三、鈴木照彦、石川恵史、三矢勝司 （欠席者）鋤柄美和子、福田佳子、鈴木嘉希津 【事務局】 大羽課長、河口課長補佐兼係長、下形主事補
4 議事録署名者	鳥居和子、本多ちえ子
5 会議事項	1 あいさつ 2 報告事項 （1）市民協働まちづくりの推進体制について （2）田原市の市民協働まちづくり方針（ポケット版）について （3）市の機関の取組について （4）令和元年度市民協働事業について （5）社会貢献活動災害補償制度について 4 その他 ○意見交換 等 ○令和2年度の市民協働推進事業について 他

報告事項

（1）市民協働まちづくりの推進体制について

○事務局：資料1－1、資料1－2について説明

（2）田原市の市民協働まちづくり方針（ポケット版）について

○事務局：資料2について説明

《委員からの質疑・意見》

- ・10～20年ほど前に、市民や行政が話し合いにおいてそれぞれの立場で、市民協働の理念・原則について、意見を交わして決まったことがこうして形（方針）となっている。まちづくりの現場で、方針に触れる機会は多くはないが、話し合いを重ねて決めた方針をいかに現場におとしこむのか、ポケット版の活用のあり方を考えることが必要である。

（3）市の機関の取組について

○石川委員：資料3について説明

《委員からの質疑・意見》

- ・田原市民に馴染みのあった健康カレンダーをガイドブックに変更したのはなぜか。
→掲載する情報が増えており、健康カレンダーには全てを載せきれないため、健康ガイドブ

ックに変更した。健康カレンダーを配布してほしいという意見を踏まえて、今後検討を行っていく。(事務局)

- ・ 4 ページ (2) 「行政活動における協働のあり方の a. 地域コミュニティ団体との協働」において、「市からの依頼業務が増加しており、自治会等の負担となっている。」と記載があるが、自治会長の受け手が少なくなっているにも関わらず、「負担を軽減する」と記載していないのはなぜか。

→ ・ 負担を減らすように試みており、より負担を軽減させる努力を行っていききたい。(事務局)

→ ・ 仕事を減らすことに加えて、皆で少しずつ業務をやる等、担い手を増やすための知恵を膨らませていけるといい。また、自立した地域がある前提で市民協働が成り立つので、市民協働に取り組む立場から、どのように持続可能な地域にしていくかも考えていく必要がある。

(4) 令和元年度市民協働事業について

○事務局：資料 4 ～ 4 - 2、資料 5、資料 6、資料 7 - 1 ～ 7 - 3 について説明

《説明の要旨》

平成 30 年度のまちづくり事業補助金として決まっていた、たはらサンドアートフェスティバルは天候の影響で実施されなかったため、補助金が交付されなかった。

市民協働まちづくり事業補助金の少額枠・市民活動チャレンジ支援補助金・新規団体活動補助金・人材養成活動補助金・市民提案型委託制度については現在も募集をかけている。

《委員からの質疑・意見》

- ・ 補助金を受ける場合、一般的に人件費は経費の対象外となるが、市民提案型委託制度について、人件費は経費の対象となるのか。

→ 講師を呼ぶことは人件費の対象となるが、要綱上では明確に記載されていないのが現状。

過去に市民提案型委託制度を利用した団体は、人件費を計上していない。(事務局)

- ・ 市民協働だから人件費はかからないということはない。助成金の場合は、人件費が認められない例が多いが、委託は行政の代わりに事業を行っており、専門的なノウハウがある団体が事業を実施するため、人件費を計上することが多いと思う。
- ・ 人件費について要綱等に明記されていた方が、応募する側としては応募しやすい。

→ 条例等では人件費に関して明記されていないが、明記するかどうかについては検討していく。(事務局)

(5) 社会貢献活動災害補償制度について

○事務局：資料 8 - 1、資料 8 - 2 について説明

《説明の要旨》

市内に活動の拠点を置いていて、かつ、社会貢献活動を行う、市民活動団体の万一の事故に備えて、企画課では保険に加入している。先日、対象団体に危険を回避した取組をしていただくよう、関係課に指導をお願いした。

4 その他

○意見交換等

①東三河市民活動情報サイト「どすごいネット」改修について

○事務局：別添資料に沿って説明

《委員からの質疑・意見》

- ・Facebook や Twitter 等の SNS が市民活動の情報発信の主戦場となってきた今、行政がつくるポータルサイトが SNS と比較してどういう役割を担うのか明らかにすると良い。

②第 27 回田原市市民協働まちづくり会議委員の取組

○橋本委員：別添資料に沿って説明

《説明の要旨》

- ・NPO 団体、企業、ボランティアが協働している姿を見て、まちづくり方針が形になっている事例だと感じ、感動した。昨年度の反省から、サンドアートのグループ編成やボランティアへの対応の改善に努めた結果、今回は内容が良かったと褒めていただいた。

③しみんのひろばについて

○事務局：別添資料に沿って説明

- ・今年度は「しみんのひろば」を市民協働まちづくり事業補助金の市民活動団体交流事業として募集をしたが、応募がなかった。

《委員からの質疑・意見》

- ・しみんのひろばを誰にやってもらうかより、まず、しみんのひろばのコンセプト等についてどうするかをまず話し合ったほうが良い。議論の中で、福祉のつどいを始めとする他のイベントとの差別化を考え、その後集客の規模について考えていく。このようにイベントのアウトラインを示してから、担い手募集を考えないと厳しいと思う。また、予算額が大きいほど、資金集めが大変になるので、少額で事業を行う等検討するもの良い。
- ・ここで「しみんのひろば」を辞めてしまうと、気持ちの面で、今後の開催が難しくなってしまう恐れがあるため、今年度も開催するべき。
→これまでに「しみんのひろば」は 12 回開催された。自立してもらうことを目的に、今回は市民協働まちづくり事業補助金の市民活動団体交流事業として募集をかけた。これまで「しみんのひろば」の開催に関わってくれた担い手の団体は、応募の意欲があったものの、資金面で応募を断念した。先ほど指摘していただいたように、団体の気持ちを切らさないことを考慮して、今回は補助金とは別の形で「しみんのひろば」をやってもらうか検討する。(事務局)
- ・昨年度は工事の関係で文化会館のアトリウム等の様々な場所を利用したこともあり、「しみんのひろば」は盛り上がっていた。
- ・イベントが多いとの声がある一方で、昨年度の「しみんのひろば」で盛り上がったみたいなので、市民活動を広める場として今後も開催する必要性があると感じた。
- ・「しみんのひろば」を継続する前提で、改めて事務局で同イベントの開催方法を検討させていただく。(事務局)
- ・色んなやり方を駆使して、「しみんのひろば」を継続させていってほしい。

午後 8 時 15 分開会